

経費負担区分表

No.	項目	詳 細	町	事業者
1	行政財産使用料		○	
2	光熱水費	電気料金		○
		水道料金		○
		下水道使用料金		○
		ガス料金		○
		冷暖房料金		○
3	設備、備品、什器類の購入費	別表2「貸与物件一覧表」		貸与
4	施設、設備、備品、什器類の修繕費			○
5	清掃費	厨房、椅子、机、床等の日常清掃（厨房及び喫茶コーナー）		○
		床、天井、壁、グリーストラップ、ダクト等の定期清掃（厨房及び喫茶コーナー）		○
6	衛生管理費	防虫、防鼠、消毒等		○
7	食材費			○
8	その他諸経費	人件費、検診費、営業許可申請費、消耗品費、従業員に関する費用等		○

※ 電気料金、水道料金、下水道使用料金、ガス料金については、個別メーターにより算出した額を菰野町発行の納入通知書により納入期限までに納付すること。

※ 施設、設備、備品、什器類の修繕費については、原則、事業者の負担とするが、修繕不能又は大規模な修繕（新品購入と同等の費用が生じる場合等）は別途協議とする。